



地産地消の推進について（平成 22 年 3 月）

環境問題が強く叫ばれる今日においては、輸送による二酸化炭素排出を抑えるフードマイレージの概念が徐々に浸透してきており、地元で採れたものを地元で消費する地産地消が、何と云っても理想の姿です。

我が国は、世界最大の農産物純輸入国であり、食料自給率は、41%と先進諸国の中で最低水準です。海外から多くの食料を輸入している我が国は、海外から大量の食料を輸送してくることで、地球環境に負荷となる二酸化炭素を大量に排出していることになるのです。

地球への負荷ということ考えた場合、もう一点、ヴァーチャルウォーター問題があります。ヴァーチャルウォーターとは、農産物・畜産物の生産に要した水の量を、農産物・畜産物の輸出入に伴って併せて輸出入していると考えられるもので、この考え方によると日本は、海外から大量に水資源を輸入していることとなります。

海外から大量の食料を輸入するという事は、食料安全保障の問題もありますが、地球環境や他国の水問題など、様々な面で大きな影響を与えています。

本県では、これまでも、農水産物の地産地消に積極的に取り組んでこられ、一定の成果もあがってきておりますが、環境問題に真剣に取り組まなければならない今、その取組をより一層加速化していくことが求められていると思います。

農水産物の地産地消のこれまでの成果と、今後の取組方針について、ご所見をお伺いいたします。

【松永農林部長 答弁】

これまでの取り組みの結果、県内の販売協力店は 92 店舗に拡大し、学校給食の地場産食材利用率は、平成 20 年度には 45%（平成 17 年度に 27%）に向上しました。

「はなっこりー」や「瀬つきアジ」等が、首都圏などにおいて高い評価を得るという成果もあがってきています。

生産面においては、明年度、県独自の「やまぐち集落営農生産拡大事業」を創設し、新規作物の導入や、省力化の取組を支援することにより、集落営農法人を核に需要の多い麦・大豆・野菜等の産地拡大を一層推進してまいります。

需要の拡大に向けては、今年度から実施をしている販売促進キャンペーンに、地域ブランド米や長州どりなどを加え拡充するとともに、地域ごとの生産販売目標に基づいて、学校給食での利用や、販売協力店等との契約取引の拡大を図るなど、新たな需要の掘り起こしに努めてまいります。

地球温暖化防止や食料自給率の向上など、多様な意義や効果を有する農水産物の地産・地消をさらに推進してまいります。